

事例 36、「携帯電話の料金を滞納したら、ブラックリスト！」

【事例】携帯電話の利用料金が予想以上に高額で、3か月間支払いが滞った。しばらくして、自動車を買うことになったが、自動車ローンの審査が通らなかった。ブラックリストに名前が載ったのか。（相談者：20歳代、男性）

【対処法】① スマホの機器代金を分割払いにすると、信用情報機関であるCICに登録されます。ですから、通信料を滞納するといわゆるブラックリストに登録されてしまいます。この事故情報は約5年掲載されたままになり、いろいろの事業者が情報交換して、ローンが組めなくなってしまいます。

② ですから、携帯電話の料金の支払いは、自分自身の信用にかかわるという意識をしっかりと持って、きちんと支払いましょう。支払いが滞ることのほかに、債務整理をした場合や、連帯保証人や保証会社に返済を肩代わりしてもらった場合もブラックリストに登録されてしまいます。

③ しかし、全く心当たりがない場合は、「本人開示制度」といって、事故情報を確認することができ、万が一間違った情報が登録されている場合は、その情報を調査してもらい、訂正を申し入れることができます。

※何か問題が起こったら、企画課の消費相談窓口にご相談しましょう。秘密は守られます。